特別清算開始

令和７年（ヒ）第１００１号
山形県米沢市城南４丁目３番16号
清算株式会社　株式会社フラスク
代表清算人　井上　　太
１　決定年月日　令和７年９月29日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
山形地方裁判所米沢支部

令和７年（ヒ）第１６号
徳島県徳島市問屋町52番地
清算株式会社　株式会社アロー
代表清算人　多田　千了
１　決定年月日　令和７年９月29日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
徳島地方裁判所民事部

特別清算終結

令和５年（ヒ）第２０６９号
東京都中央区八丁堀１丁目５―２はごろもビル２階
清算株式会社　ＢＩ株式会社
１　決定年月日　令和７年９月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（ヒ）第２０２４号
東京都千代田区神田佐久間町４丁目22番１号
清算株式会社　株式会社徳禅庵
１　決定年月日　令和７年９月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（ヒ）第２号
兵庫県宝塚市小林５丁目５―47
清算株式会社　コンフィット株式会社
代表清算人　尾添　純一
１　決定年月日　令和７年９月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所伊丹支部

令和７年（ヒ）第１３号
徳島市津田海岸町５番43号
清算株式会社　株式会社エヌエス
１　決定年月日　令和７年９月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
徳島地方裁判所民事部

特別清算協定認可

令和７年（ヒ）第１００６号
横浜市西区浜松町10番３号
清算株式会社　株式会社横浜フキ
代表清算人　田中　義明
１　決定年月日　令和７年９月19日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　各協定債権者は、各協定債権に係る債務を免除する。
２　前項の免除の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、協定債権者田中義明及び田中大志を除く各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
以上
横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始